

## 令和元年度大磯町教育委員会第4回定例会議事録

1. 日 時 令和元年7月18日(木)  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前10時25分
2. 場 所 大磯町保健センター1階保健指導室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
トーリー 二葉 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
曾 田 成 則 委員  
長 嶋 徹 委員  
仲手川 孝 教育部長  
佐 野 慎 治 町民福祉部長  
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 信 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
添 田 真 喜 (書記) 学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 報告事項  
報告事項第1号 大磯町いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について  
報告事項第2号 子ども・子育て会議委員の委嘱について  
報告事項第3号 学校における事案について  
報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
7. その他

### (開 会)

教育長) それでは、ただいまから、令和元年度大磯町教育委員会第4回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、報告事項4件でございます。

本日は(5名全員)、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。暫時休憩します。

### 【令和元年度第3回定例会及び第1回臨時会の議事録の承認】

教育長) 「令和元年度第3回定例会議事録」は、1ページから11ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第3回定例会議事録」については、御承認いただいたものとします。

教育長) 続いて「令和元年度第1回臨時会議事録」は、1ページから2ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第1回臨時会議事録」については、御承認いただいたものとします。

### 【教育長報告】

教育長) それでは、6月定例会開催後の令和元年6月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

4月27日から6月23日にかけて、吉田家が所蔵していた吉田茂ゆかりの品々を紹介するなどの企画展として、未公開資料を中心とした「吉田茂新収蔵資料展」を開催いたしました。詳細につきましては、後ほど事務局から御報告いたします。7月5日、本年度第1回目のいじめ問題対策・調査委員会を開催いたしました。いじめ問題への対策を、より充実させていくために、貴重な御意見をいただきました。詳細につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。なお、今後の予定につきましては、執行予定表を御参照ください。

次に、6月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務など重要なものに関する事、専決した事項に関する事について、御報告いたします。1点ございますが、現在、こいそ幼稚園内にある大磯町教育研究所について、教育に関する調査研究、研修、教育相談などの機能強化なども考えた中で、旧横溝千鶴子邸を移転先としていくために、本年度、外構や内装の改修工事を行っていく予定であります。既に入札も終わり、落札業者である、

株式会社大<sup>だい</sup>創<sup>そう</sup>建<sup>けん</sup>設<sup>せつ</sup>さんと本町が令和元年6月25日付けで工事請負契約を締結いたしました。工期を令和元年9月30日までとし、工事完成後は、令和2年1月の開所をめざし準備を進めてまいります。

本日の報告は、以上でございます。

## 【報告事項第1号 大磯町いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について】

学校教育副課長) 報告事項第1号 令和元年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について報告いたします。

1. 趣旨につきましては、記載の通りでございます。2. 日程は、令和元年7月5日(金)13:00~14:30、3. 場所は、大磯町保健センター2階研修室、4. 参加者は、いじめ問題対策・調査委員会委員6名(2名は欠席)、事務局4名、傍聴者はございませんでした。5. 内容としまして、まず、教育長あいさつの後、委嘱状の交付がございましたが、昨年度までは、弁護士・心理の専門家・教育に関して学識経験を有する者、人権擁護委員代表者・区長連絡協議会代表者・民生委員児童委員代表者・PTA代表の7名でしたが、今年度からは精神科医を1名加え、合計8名に委嘱状をお渡ししました。6. 協議内容(1)各学校におけるいじめ問題に対する取組については、事務局より、大磯町いじめ防止基本方針に基づき、各学校がいじめ防止基本方針を定め、各校においてアンケートも実施していることをお話いたしました。委員からは、「前回平成31年1月のこの会議以降、改定されたものはあるか?」というご質問がありましたが、あくまで国の方針に則って決めていることであり、見直しをしている学校もあるが、大幅な改定はしていない、とお答えしました。(2)大磯町におけるいじめ問題に対する取組について、事務局より、平成29年度、30年度のいじめ認知状況について報告いたしました。委員からは、あくまで他の市町の事例であるが、外国につながる子どもとその保護者のための報告書を英語版で作成するのに予算がなくて対応が難しい、というケースがあったので、いじめの重大事態が起きた時もそうだが、予算がなくて対応できないという事態を招かないためにも、あらかじめ多めの予算取りが必要であるという御意見をいただきました。(3)平成30年度各学校におけるいじめ認知状況及び対応について、(4)令和元年度各学校におけるいじめ認知状況及び対応について、事務局より、件数は増加している。きちんと認知することによっていじめの重大事態にならないようにしていきたい。小・中学校に認知件数の違いがある、と報告いたしました。委員からは、中学生になると数字が減るのは、いじめが巧妙になるからかもしれない。減ってきたのがよいのではなく、先生がより丁寧に見ていくべき。部活や塾など活動範囲も広がり、トラブルも起こる。また、中学校は部活動でのいじめが重大事態になりがちと聞く。学年チームで対応するのと違って、顧問が一人で抱えてしまう。複数顧問性が望ましい。開かれた学校にしていきたい、大人目も必要という意見がありました。また、大人の世界にもトラブルはある。これらは人間そのものに根差したものであるからこそ、いじめは絶対に許されないということを教えるべき。また自ら考えて解決できる子どもに育てたい。「いじめをゼロに」していきたいが、今は「いじめの見逃しをゼロに」という考え方でいきたい。子ども同士が解決していても、保護者の争いに発展するケースもある。どう折り合いをつけるか、大人向けの指導も必要である。いじめ防止は、大人も家庭も地域も巻き込んでトータルにやるもの。町全体で相手を思いやる気持ちを育てたい。いじめ防止は相手に対する思いやりと尊厳。いじめが起こってしまったらまずは解決と再発

防止に向けて取り組むこと。それらが子ども達の成長につながっていく、というように、委員からはさまざまな意見がありました。最後、7. その他、として、次回の日程（案）についてお示しし、会は終了となりました。報告は以上でございます。

<質疑応答>

長嶋委員) 委員さんの中で非常に大切なご意見を幾つか出していただいたように思います。この辺は具体的な対策を作っていただけたらいいかなと思いました。

青山委員) いろいろ貴重なご意見をいただいて、感謝を申し上げたいと思います。中でも、部活動の中での課題ですとか、あるいは保護者や地域も関わりながらというようなご意見もあって、それはやっぱりこれから考えていくコミュニティ・スクールについても、つながる問題があるのかなと思って読ませていただきました。

トーリー委員) 今ちょっとお話が出たので、コミュニティの問題ですね。家庭も地域も巻き込んでというのは、もちろん結構だと思うんですが、ただ、やっぱり本当の情報が上がってきにくいので、把握し切れないという一面もあると思うんですね、課題として。

確かに、中学生くらいになると、件数的に見た目は減っているように見えますが、特に女の子さんなんかは上手なので、見えないところでということが、やはりあるようなので。その辺をどこで気づいていくかというのも、なかなか難しいと思うんですね。

担任がいても教科ごとに先生も変わってきますので。先生方はお忙しいので、学校でなかなかそういう現場を気づくというのは、本当に問題があって難しさがある。その辺をどういうふうにしていくかというのは、いろいろ課題が山積みだなという気がして、こういうことは継続的に、常にみんなで考えて、いい案を出して、これから先もやっていけたらよろしいのではないかなと改めて感じております。よろしく願いいたします。

曾田委員) いじめが必ずなくなるということには、なかなかならないと思いますけれども、そういうときに相談される、家もありますけれども、先生方が一番身近だと思いますので、先生方の経験にもよると思うんですね。

相談する、それで、先生がそれを話を聞く。その先生方の経験値に基づいた発言もあると思うんですけれども、その辺の先生方も、余り経験のない人が相談に乗ってある種の判断を。そういうところの経験があって、相談に適度な解決策が出ればいいんですけれども、そうでないところのことをこれからどうしていったらいいのかなということはずっと考えているんですけれども、最近は団塊の世代が先生方にいなくなりまして、若い人が多くなっております。先生方がですね。だからその辺のもう少し豊かな、子供たちの相談に乗れるような先生方が、豊かな心を持ってできるような、そんな事を考えているんですけれども、どうしたらいいのか、これからそういう課題も必要ではないかなというふうに思っております。

以上です。

野島教育長) そのほかいかがでしょうか

確かにいじめ問題って、どこでどういう形で行われているかというのは、意外と見つけづらい部分もあるし、だんだん年齢が上がれば上がるほど、かえってわかりにくいという。巧妙になってくる部分もあると。

とかくどこに責任があるとか何とかという話になるけども、それ以前に学校とか、もちろん先生もそうだけれども、家庭でも、あるいは地域でも、おかしいなと思ったら、お互いに情報交換をするような形で、責任を問うというのじゃなくて、気づいたらそういうお互いに情報交換をする。学校の中でも、やはり若手の先生だけではちょっとだめで、顧問の先生だけでもだめ、担任だけでもだめと。多くの目でチェックする必要があるのかなと。そういった形で今後も学校あるいは家庭でも、対応していくと、同じあれでも、小さいじめでも、対応できるんじゃないかなと思いますので、その辺をまた進めて行きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 【報告事項第2号 子ども・子育て会議委員の委嘱について】

学校教育副課長) 報告事項第2号の「大磯町子ども・子育て会議委員の委嘱について」御説明いたします。今回、委嘱させていただく委員については、「大磯町附属機関の設置に関する条例」に基づき設置された、町長の諮問機関の一つである「大磯町子ども子育て会議」の委員の委嘱になります。今年度の本会議においては、令和2年度より始まります第2期の大磯町子ども笑顔かがやきプラン策定のため委員のご意見いただくことなどを予定しております。このたびは、保護者会代表の改選や各機関の関係者が人事異動等に伴い、引き続き関係機関の中から新たに委員を推薦いただき委嘱するものでございます。それでは、資料の裏面を御覧ください。番号の3番の委員につきましては、規則の第3条第1号に該当する委員で「教育・保育の関係者」となっており、私立の認定こども園の代表として、サンキッズ国府の人事異動に伴い柳枝園長に委嘱します。番号の5番につきましては、規則第3条第2号の「幼稚園・保育園の関係者」に該当する委員として、町立及び私立の保育園の保護者会の代表の方とさせていただき、国府保育園から蓮沼様が推薦されました。最後に番号の13番方は、学童保育を運営している事業者を代表いたしまして社会福祉協議会長が人事異動に伴い依田会長に、学童保育（放課後児童クラブ）の関係者ということで委嘱します。なお、本会議は、今年の8月下旬頃に第1回目の開催を予定しておりますので、その時に各委員に委嘱したいと考えております。報告事項第2号の「大磯町子ども・子育て会議委員の委嘱について」の説明は、以上となります。

<質疑応答>なし

## 【報告事項第3号 学校における事案について】

※ 報告事項第3号 学校における事案については非公開にて協議を行ったため、議事録を削除しています。

## 【報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

図書館長) 報告事項第4号の教育委員会関連事業の実施報告、川端誠絵本原画展の開催についてご説明いたします。説明資料の1ページをご覧ください。この原画展は、絵本の原画及びダミー本などの制作過程を鑑賞することにより、絵本の魅力、絵が持つ素晴らしさを感じてもらおうとともに、読書のきっかけ作りとするために実施するものです。会期は、8月2日金曜日から18日曜日まで、場所は図書館本館2階大会議室です。作者の川端誠氏は1952年生まれ。絵本作家。1982年にデビュー作の『鳥の島』(BL出版)で第5回絵本にっぽん賞を受賞。作品には、「落語絵本シリーズ」(クレヨンハウス)、『ぴかぴかぷつん』、『森の木』、「お化けシリーズ」、「野菜忍者シリーズ」、『十二支のお節料理』、『うえきばちです』(BL出版)、『りんごです』、『バナナです』、『いちごです』(文化出版局)などがあります。展示内容は、川端誠氏の絵本作品のうち、『やりがたけさんちちょう』と『おばけのおもてなし』の2作品の原画全点とダミー本を展示します。また、最終日18日午後2時から4時まで、川端氏による『やりがたけさんちちょう』の制作過程についてのギャラリー・トークを行い、終了後サイン会を実施します。周知につきましては、ポスター、チラシ、広報7月号、図書館ホームページで行い、タウンニュース、湘南ジャーナル、神奈川新聞、朝日新聞に掲載依頼を行っています。報告は以上です。

郷土資料館長) つづきまして、企画展「吉田茂新収蔵資料展」の実施結果についてご説明いたします。資料2ページにありますように、郷土資料館今年度の第1回企画展として4月27日～6月23日の間、開催いたしました。今回の企画展は、吉田茂に関する資料の寄贈が急増したことから、未公開資料を中心として収蔵資料を紹介したもので、資料4に記載の内容で展示を構成いたしました。会期中の入館者は5,520人で、1日平均110人余りの方が来館されたこととなります。

#### <質疑応答>

曾田委員) 吉田茂先生の資料館、見せていただきました。なかなかいろいろな資料を拝見させていただいて。それから、吉田先生のいろいろな活躍ぶりが、ただ政治家だけでない、幅広い人脈、その他を指していて、大変嬉しく思いました。まちの誇りの方だそうですので、大切なことではないかということがあります。

それから、4番の内容の1のところに、豊道春海さんは、理事長の「長」が抜けていますので、入れておいてください。念のため。

以上です。

青山委員) 絵本原画展の中で、今回はサイン会も一緒に組み込まれているということで、本当におもしろい企画だなと思って見させていただきました。

このサイン会に参加するには、サインをいただくための色紙なり何かを持参しなくちゃいけないということですか。

図書館長) サイン会につきましては、会場で川端さんに直接本を持ってきていただいて、その場で、販売したのに関して、サインをしていただくということです。

青山委員) じゃあこの時に、やりがたけの本を売られるというか、そういった。

図書館長) 実費で配付をして、それでサインをしていただくという形です。

長嶋委員) 吉田茂の収蔵資料展のほうは資料館のほうでありましたけれども、吉田茂邸のほうでも関連してビデオを流したり、何か新しく用意したことをやっていたように、計画で見ましたけど、その辺の相乗効果というか、吉田茂邸のほうの入場数とか、そういう増というのはどのくらいあったのかなということ、もしわかれば教えていただきたいと思います。

郷土資料館長) 全て把握はできていないですけども、吉田邸に来られた方が企画展のほうをごらんになったりとか、またその逆で、同じ方が伺うのを拝見したこともございますので、一定の相乗効果はあったところです。

企画展に合わせて吉田邸のほうで写真展を開催したということで、両方合わせて一つの展示という形で開催をできたのではないかと考えています。

トーリー委員) 私これ、ちょっと忙しくて、とても行きたかったんですけど、伺えませんで、失礼してしまったんですけど、また今後もこういう企画展を折につけやっていただけたらいいかと思うんですけども。

あとは、せっかく夏休みに入りますので、いろいろな場所にこの案内を、例えば、観光というカリゾートで、プリンス、今年ちょっと陽気がわかりませんが、泊まっている方、ちょっとこんなのやっているんだと目について、せっかく大磯に来たからとちょっと吉田邸とか大磯のそういう史跡のところに足を運ぼうかなというような気持になるようなチラシを、さりげに置いておいたり、そういうこともちょっと積極的にやっていただけると、またよろしいのかなと思っております。

郷土資料館長) 郷土資料館本館での企画展のほうは、終了いたしましたけれども、また継続して資料の収集などをしておりますので、また機会があればぜひ資料を紹介したいと考えております。

この展示の後に、受けて、吉田茂に関する写真展を現在開催しておりますが、それについても引き続き、これは吉田邸でございますけれども、ご来館いただけるようにというふうに配慮しております。

以上です。

ご説明の補足をさせていただきます。現在の写真展につきましても、広報等で周知をしてPR活動をしております。また、ホームページでも、庁内の方だけではなく、見ていただけるようなアピールを考えております。

野島教育長) できる限りPRしていただいて、一人でも多くの人に見ていただけたらいいと思いますので

トーリー委員) そうですね。駅とかホテルとか、ことあるごとに目につくように。

教育部長) PRは確かに必要だと思います。今、郷土資料館の運営の委員さんに、観光協会の会長さんが入っていただいておりますので、そちらのほうともまた周知については協力しあっていければと思っております。どうもありがとうございます。

野島教育長) ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 【その他】

教育部長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、8月22日、木曜日、午前9時30分から、大磯町役場4階第1会議室で開催予定です。教育部長) それでは、以上をもち

まして、令和元年度 大磯町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

(閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和元年8月22日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_